

事業承継に
創業に
新しい選択肢を

北海道後継者 人材バンク

北海道後継者人材バンクとは

主に小規模事業者や個人事業主等の自主廃業を防ぐため、後継者不在の事業者と、創業意欲の高い人材（創業希望者、移住希望者、地域おこし協力隊等）とのマッチングを行い、事業を引き継ぐために必要な支援を行います。

※後継者不在の事業者の経営者候補として、後継者人材を引き合わせるものであり、従業員としての雇用のあっせんを行うものではありません。

後継者不在の事業者は

- ・意欲ある人材にアプローチする機会が生まれ、後継者の選択肢を広げることができます。
- ・後継者を見つけて事業を存続させることで、雇用の確保や経営資源の有効活用、地域経済への貢献が果たせます。



事業を引き継ぐ方は

- ・取引先や店舗等の経営資源を引き継ぐことで、起業リスクを低く抑えられます。
- ・知名度やノウハウなど、目に見えない資産を引き継ぐことができます。
- ・北海道への移住を希望する方が、就職ではなく、事業家・経営者としての道を選ぶことができます。



北海道後継者人材バンク

北海道札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター5F（北海道事業承継・引継ぎ支援センター内）
電話 011-206-4506

ホームページ <https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/bank/>
お問合せはホームページまたはメール(kjb@hokkaido-jigyoshokei.jp)から24時間受付中です

後継者人材バンクに おけるマッチングの流れ

利用無料



＜北海道内＞
後継者不在事業者
(中小企業・個人事業主)

(譲渡側)

利用登録

事業者情報の配信
(匿名も可)

創業希望者の情報を配信



担当アドバイザー
(中小企業診断士)
※守秘義務あり

**後継者
人材バンク**



＜北海道内外＞
創業希望者
(創業塾出身者、移住希望者、
地域おこし協力隊など)

(譲受側)

利用登録

事業者情報の配信

関心のある事業者との
マッチングを申込

登録者と企業との
面談・条件交渉

事業の引継ぎへ

後継者を探す事業者の方

北海道事業承継・引継ぎ支援センターにて承ります。

お問合せ、ご相談のご予約は

お電話 011-222-3111

または、ホームページ

<https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp>

内の「ご相談の方法」からもご予約いただきます。

お問合せ
・
ご登録は

事業の譲り受けを希望する方

ホームページで登録方法やマッチングの仕組みについてご紹介しております。

詳しくはホームページをご参照下さい。

<https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/bank/>

利用登録・お問合せもホームページから承ります。

北海道後継者人材バンク

北海道札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター5F (北海道事業承継・引継ぎ支援センター内)

電話 011-206-4506

ホームページ <https://www.hokkaido-jigyoshokei.jp/bank/>

お問合せはホームページまたはメール(kjb@hokkaido-jigyoshokei.jp)から24時間受付中です



経済産業省
北海道経済産業局



札幌商工会議所